

愛媛県教育委員会 4月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成25年 4月15日（月）午後 1時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 西田真己 委員 関 啓三

委員 堺 雅子 委員 脇斗志也 教育長 仙波隆三

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 井上 正

指導部長 竹本公三

教育総務課長 眞鍋幸一

教職員厚生室長 白方清教

生涯学習課長 越智 孝

文化財保護課長 山本亜紀子

保健体育課長 高橋 仁

国体競技力向上対策室長 村山俊一郎

義務教育課長 吉田慎吾

高校教育課長 北須賀逸雄

人権教育課長 峯本陽子

特別支援教育課長 西原昇次

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 1時00分開会を宣する。

(2) 教育長挨拶及び新任者紹介

教育長 挨拶を行う。

教育総務課長外新任者 自己紹介を行う。

委員長 議案第17号愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命及び委嘱については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(3) 3月臨時会及び定例会会議録の承認

委員長 3月臨時会及び定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(4) 教育長報告

委員長 報告を求める。

○平成25年度の各課（室）における重点取組事項について

教育総務課長外管理部各課（室）長 平成25年度の各課（室）における重点取組事項について報告する。

委員長 意見を求める。

脇委員 メンタルヘルス対策事業に関する三次予防としての復職支援や再発防止の取組状況及び運動部活動における外部指導者による指導体制の状況について質問するとともに、四国遍路の世界文化遺産化の登録に関し、仏教と神道のバランスを考えた取組を願いたい旨意見を述べる。

教職員厚生室長 教職員復職支援システムにおける三次予防について、教職員からの相談は主に県庁で受けるが、場合によっては教職員厚生室の保健師が学校に出向くこともあり、学校の管理職や支援に関わる教員との綿密な連携により円滑な職場復帰と再発防止を支援している旨回答する。

国体競技力向上対策室長 外部から指導者を招いて国体の競技力向上に係る事業を行う際の事故等の防止について、各競技団体の推薦により競技力対策本部が認定した指導者に競技専属アドバイザーコーチとして少年の部でも指導いただいております、元日本代表や中央の競技団体に在籍する方、各大学の指導者をお招きしながら、スポーツドクターやトレーナーから安全面・健康面のアドバイスを受けつつ運用していく旨回答する。

保健体育課長 運動部活動における指導者として理解すべき部活動の意義や在り方について、平成23年3月に作成し県内全ての中・高等学校等に配布した「運動部活動運営ガイド」を外部指導者を含めた関係者に対し積極的な活用を促したり、運動部活動の指導における留意事項についての通知を適宜発出するなどして周知徹底している旨回答する。

文化財保護課長 県教委では、文化財としての札所や遍路道を保護する役割を担っており、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の登録は知事部局の所管であるが、そこで設けられた部会において日本の宗教史全体における位置付けを検討しており、その中で神社との関わりについても十分に検討してもらうよう申入れを行う旨回答する。

堺委員 学校・家庭・地域の連携推進に関し、市町補助事業における学校支援地域本部の今年度の取組状況について質問する。

生涯学習課長 学校支援地域本部は県内で70箇所該当しており、小学校55校、中学校13校、幼稚園2園である旨回答する。

西田委員 平成25年度学校・家庭・地域連携推進事業に関し、普及啓発事業「愛媛の保護者と教師の集い」は、どのくらいの規模で開催予定か質問する。

生涯学習課長 300～400名程度を予定している旨回答する。

西田委員 開催に際しては幼稚園から高校生までの子どもの保護者が互いに意見を言い合える分科会を充実すること及び学校における安全管理等に関し、小中学校での給食におけるアレルギーによる事故の未然防

止を徹底するよう意見を述べる。

保健体育課長 食育推進指導者研修会における栄養教諭を中核とした個々の生徒に対するアレルギー対策等指導方法の検討や、国における学校給食の食物アレルギー対策の動向を注視すること等により、対応していく旨回答する。

堺委員 食育推進指導者研修会については、より効果的な開催時期を検討するよう意見を述べる。

関委員 教職員のメンタルヘルス対策推進に係るフォロー体制整備、平成25年度協働で支えるヤングボランティア推進事業のより積極的な推進、及び子どもの体力向上対策に際しての安全管理への十分な配慮を図るよう意見を述べる。

委員長 愛媛県奨学資金制度の奨学金貸与に係る利子について質問する。

教職員厚生室長 基本的に無利子だが、特段の理由がないまま返還期限を過ぎれば、法的な延滞金を徴収する可能性がある旨回答する。

脇委員 愛媛県奨学資金制度に保証人は必要か質問する。

教職員厚生室長 保護者又は保護者であった者が連帯保証人でなければならないが、第三者による保証人の設定は必要ない旨回答する。

関委員 教職員こころの健康相談の近年の利用状況について質問する。

教職員厚生室長 平成21年度は延べ703件、22年度は延べ850件、23年度は延べ767件、24年度は12月末までで前年より若干増えている旨回答する。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

委員長 議事を再開する旨宣する。

義務教育課長外指導部各課長 平成25年度の各課における重点取組事項について報告する。

委員長 意見を求める。

西田委員 確かな学力の定着と向上に関し、小学5年と中学3年を対象とした定着度確認テストについて、実施時期毎の出題範囲について質問する。

義務教育課長 子どもたちが学習した範囲の基本的な内容を出題し、基礎的内容の定着度を確認している旨回答する。

西田委員 3月に実施するテストでは、子どもたちが1、2学期に学習した内容も復習できるように出題の工夫をしてほしい旨意見を述べる。

関委員 学力向上に関する自己評価の集計結果に関する教師の意識改革の分析について質問する。

義務教育課長 県教委が進めている各取組は、単にテストの平均点を上げることが目的としているのではなく、教員の授業力を強化すること

によって、子どもたちに確かな学力を定着させることを目的としていることから、取組の意図を管理職をはじめとした教職員に十分な理解を得られるよう努めていく旨回答する。

委員長 テストの実施だけでなく、学力向上推進主任の設置など組織力の強化を含めた取組全体により教職員の意識が変化してきたのではないかと考える旨意見を述べる。

関委員 今後、機会があれば、平成25年度の取組を踏まえた結果について報告してほしい旨意見を述べる。

脇委員 先日、新居浜特別支援学校の新校舎落成式に出席し、行き届いた施設ができていると感心したことから、今後もこのように充実した施設整備を更に進めてほしい旨意見を述べる。

堺委員 特別支援教育理解啓発・連携推進事業の充実に関し、是非とも特別支援学校のみならず、普通学校の特別支援教育コーディネーターの資質向上にも努めるよう意見を述べる。

委員長 特別支援学校教諭免許状の取得割合について質問する。

特別支援教育課長 特別支援学校の教諭における専門の免許状取得率は、平成24年度は66.6パーセントで、19年度の56.5パーセントから約10ポイント上昇している旨回答する。

委員長 全体を通しての意見を求める。

脇委員 教職員の報償制度について、学校におけるいじめ問題等を積極的に取り組んでいる教職員が不利益を被ることがないように、今後の適切な取り扱いについて意見を述べる。

教育長 学校や教職員の評価について、いじめの認知件数ではなく、対応した過程を重視して行うよう文部科学省から通知があったことから、県教委から各市町教委や学校へも同様の通知を行っているところであり、委員の言われるような制限があれば今後見直していく旨回答する。

○平成25年度運動部活動強化・育成指定校及び社会人スポーツ強化指定チームについて

国体競技力向上対策室長 平成25年度運動部活動強化・育成指定校及び社会人スポーツ強化指定チームについて報告する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

(5) 議 事

議案審議

委員長 議案第17号を上程する。

○議案第17号 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 愛媛県障害児就学指導委員会委員である県職員の人事異動等に伴い、その後任の委員を、愛媛県障害児就学指導委員会設

置規則第3条第2項の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午後2時50分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。